

議会だより



今年も行われる光と音の祭典 コトナリエ (昨年8月撮影)

地域の特性をいかしたまちづくりがスタート!!

Contents

- 6月議会総括質問
ケーブルネットワーク事業について…………… 2
国民健康保険料について…………… 3
- 会派質問・答弁…………… 4～9
- 6月定例審議議案…………… 10

平成17年

第2号

7月31日発行

6月議会

総括質問

ケーブルネットワーク事業について

ケーブルネットワーク事業は、市民の皆さんへの情報伝達の手段として重要な基盤整備推進計画である。この総事業費は、54億円と大規模な事業であり、市民への十分な説明と理解が必要で、今議会においても様々な議論がなされた。

問 ケーブルネットワーク事業にあたり事前の市場調査、市民ニーズの確認の方法は。

答 この事業は、本市の将来を見据えた事業として取り組みを進めているもので、その必要性を住民の皆さんに十分説明を行い、そしてご理解を頂くことが重要なことであり、市場調査にはすぐわないのではないかと考えています。

問 事業推進のための住民説明会は、安易な対応は許されず、納得のいく説明が必要だが、その日程と方法は。

答 現在、自治会単位での説明会開催を自治連合会などをお願いしていま

す。ビデオやスライド、パンフレットなどを活用し、分かりやすい説明となるよう工夫してまいります。さらにこの事業は、市民の一体感を速やかに醸成するという大きな目的も抱えています。

こういった所期の目的達成に向け自治会や各種団体、企業等の官民一体の取り組みを進めるため「東近江市ケーブルネットワーク事業推進協議会」設置の準備をしています。

問 事業における加入率、採算性、事業収益および借入金返済等の事業計画内容は。

答 この事業における加入率は、あくまでも10

0%をめざしています。採算性の分岐点は、50%と想定をしています。

また、この事業については、合併特例債を活用して進めていくものです。借入金の返済は、国からの交付金および使用料等で行い、計画期間は、平成18年度から10年間としています。

なお、事業収益は、今後の事業推進に充当するため積み立てる予定で、借入金返済後と計画しています。

しかし、加入率により積み立て開始時期に違いが出てきます。

問 すでに本庁と支所、出先機関とのインターネット網が整備されており、そのネット網やインターネットの普及による技術革新の進歩とともに現事業計画の慎重な見直しが必要ではないか。

答 この事業は、「地域の情報基盤の道」としての基盤整備であり、重要な事業として位置付けています。

そして、この道を活用した色々なサービスの提供も考えています。

問 市民との合意が確定していない段階での性急な導入は見合わせ、検討協議会等の設置の考えは。

答 4月1日付けで助役・収入役、部長級職員による推進本部を設置し、市民の皆さんへの周知・啓発や事業推進について職員によるプロジェクトチームも設置し、全職員が住民説明会に取り組み考えです。

問 能登川町、蒲生町の編入合併による事業費総額は。

答 今後2町で実施される委託業務の中でルート設計や中継地局の内容などを検討し、事業費を算出します。

現時点での概算額は、世帯数から推測して、約20から25億円の増額と想定しています。

(質問会派／新風クラブ、新輝クラブ、日本共産党議員団、五葉クラブ)

国民健康保険料について

「基本的にサービスは高く負担は低く」が、合併での住民説明であり、合併して早々の国保料の改定については、今議会において質問が相次ぎ、その結果、行政より予算の訂正案が示された。

問 合併直後の国保料改定の根拠は。

答 合併協議会において「所得割、均等割、平等割の3方式とし、保険料を平成17年度から統一する」との調整方針に基づき、新しく設定するものです。15年度医療費の実績および16年度医療費の動向を見ながら、17年度の保険給付費を始め歳出需要額を見積もり、国・県支出金見込額や一般会計繰入額、その他収入見込額を控除して、保険料を算定しました。

問 合併して早々の国保料の改定は、市民の理解が得られないので再検討をすべきでは。

答 議会や市民の皆様のご意見もあり、算定いた

しました保険料について、再度、国保財政の収支等を踏まえ精査検討をしていきたいと思います。

問 被保険者の適正受診や保健対策の取り組みは。

答 医療費通知や重複・多重診療等の方への訪問指導等を行い、適正な受診をしていただくようお願いをしております。

保健対策の

取り組みは、生活習慣病予防教室、地元温泉を利用して実施する転倒予防教室および人間ドック・脳ドック検診助成の充実等の生きがいづくり、予防事業費

として約2500万円を予算計上し、長期的な医療費の適正化に努めていきます。

問 国保料の減免や軽減のための規定や基準拡大の考えは。

答 保険料の減免については、旧町において減免取扱要綱を定めていたところもあり、参考にして研究をして参ります。

(質問会派／マーガレットクラブ、新風クラブ、新輝クラブ、日本共産党議員団、東近江市民クラブ)

緑風クラブ

問 財政分析・バランスシート作成の取り組みとその活用方法は。

答 バランスシートは旧八日市市では作成し公表していますが、旧4町では作成できていませんので、現在、データ整理をしています。

また、1月1日に合併予定の能登川町、蒲生町では作成済みですので、新東近江市として作成・公表する考えです。

なお、その結果は他市と比較して

- ・ 社会資本整備は
- ・ 将来世代の負担は
- ・ 目的別重点分野は何かなどを分析し、今後の予算編成に活用していきま

す。行財政改革プログラムも平行して策定作業に入り、17年度中には策定ができるよう取り組みます。

問 物を大切にする「もったいない」の精神を普及するリサイクル、リユースの推進は。

答 各種団体など市民の皆さんにより、仮称「東近江市さわやか環境づくり推進協議会」を立ち上げ、ごみ問題やエコライフ推進の重要性など、市民の環境に対する意識の高揚に努める考えです。

そして、愛東リサイクルシステム(7品目11品種)を基本に取り組むとともに、生ごみ処理機購入補助、団体による資源回収補助などの制度も設けて推進します。

その他の質問

■職員研修の具体的計画について

■住民サービス向上の支所機能の充実について

■ISO14001推進について

マーガレットクラブ

問 17年度予算策定の基本計画は。

答 国の三位一体改革や県の行財政構造改革の影響を受けています。歳入は税収の伸び悩みが続き、歳出は少子高齢化の進行により、特別会計への繰り出しが避けられないほか、新たな行政課題があります。予算編成の基本は健全財政の堅持と市民福祉の向上です。

地域間の均衡ある発展に配慮し、地域の個性あるまちづくりを進めます。

問 予算編成で特にコストを削減した事業は。

答 特別職の給与、議員等の報酬で総額1億5698万4千円、さらに特別職、管理職の手当での削減で1410万7千円の削減を行いました。

各種事務事業では、暫定予算編成時に各課から提出のあった予算見積り額から10%の削減通達に

改築される愛東北小体育館



より、需用費、物件費等で1億5135万円の削減を行い、民間活力導入による施設委託料の見直し等でも1億6483万3千円削減を行ったところ。

問 防災対策は万全か。

答 市民の生命と財産を守る事は最も重要な使命と認識して、地域防災計画の中で再点検し、防災対策を推進します。

問 個人情報の保護は。

答 「個人情報保護条例」を設定して適正な取り扱いに努め、指摘のあった「督促状」は、はがき表面からの表記を無くし、はがきを開いた内側の表記のみに修正しました。

問 職員の通勤手当の見直しは。

答 徒歩通勤者の手当を廃止する条例改正案を今定例会に提出し、議会の審議をお願いします。

問 本市のペイオフ対策は。

答 4月1日からペイオフが全面解禁になりました。指定金融機関、各取引金融機関の経営状況の把握については、マーケット情報や格付け情報、金融情報などの収集を行い動向に注意を払っています。

財務分析評価においては専門知識を必要とするので、外部専門機関へ委託する予定です。公金の適正管理と安全運用を図ります。

その他の質問

- 愛東北小プール・体育館改築計画について
- 土地開発公社の状況は
- 職員の産休について
- 市のシンボル設定は
- 市の活性化について
- マーガレットステーション直売館の改築計画について

紅葉会

問 永源寺高野地先に掘削された温泉源の整備計画と活用方針は。

答 関係部局で検討を重ね、一定の方向性が示めされました。

温泉源の活用方法、整



永源寺高野地先に掘削された温泉源

備は、市民の憩いや癒し、交流の場とします。施設整備は、公共主体では限界もあり民間活力導入の考え方が示されました。維持管理は今後、二重投資にならないよう本格整備を念頭にすべきとの意見等に集約されました。こうした論点をまとめるため市民の代表者や関連業者などで委員会を設置し議論していきます。

問 環境こだわり米生産振興対策事業補助金を農家個人に支払うべきでは。

答 本市の制度は、所得補償といった観点で捉えているものでなく、集落全体の意欲の向上などにご使用いただき、事業拡大や推進をめざしているものです。

その他の質問

■日野東部地区広域農道整備による獣害対策について

■国道421号の整備状況と今後の見通しについて

新風クラブ

問 東近江市が誕生して4カ月、市長は合併に対する市民の評価をどう感じておられるか。

答 厳しい財政状況のもと、適切な受益と負担を考慮する中で、どのようにすればサービスの向上を図れるのか、さらに努力をします。その評価については後世になって、合併して良かったと言われるようなまちづくりに努めていきます。

問 合併後の支所のあり方、今後の利用法は。

答 支所は重要な施設です。すから、まちづくりにいかに活用していくか、庁舎活用検討委員会を設置し、検討を進めています。

問 合併特例債の起債可能額はいくらか。また合併特例債の使途については、どのような考えか。

答 合併特例債を活用した事業は、10年間という

期間の中で実施していくものであり、社会情勢等の変化も当然予想されます。合併特例債の上限額や使途は、現時点で固定するものではなく、各年度の予算審議で議会の意見を伺いながら執行していきます。

問 永源寺第2ダムに関する考え方は。

答 恒常的な用水不足の状況は変わらず、国営事業を推進していく方向に変更はありません。現在、環境アセスメントの進め方、受益面積の減少や営農形態の変化等を踏まえた計画変更作業に取り組んでいただいています。今のところ変更案の提示や協議を受けるまでには至っていません。

問 今後の自主防災組織への支援は。

答 避難訓練等の活動母体となる自主防災組織の組織率100%を推進します。支援については、今までの補助制度でなく防災研修やマップ作成な

どの支援をし、自主防災組織の資材整備への支援等を行います。

問 広報物の自治会配布制度の存続は。

答 新聞折り込みに統一してから、苦情もなく忙しい事務嘱託員さんの負担が軽減されました。配布方法が、混在するやり方に変更することは考えていません。

問 教育関係施設の耐震化への計画は。

答 昭和56年5月31日以前の建築物を対象に実施していますが、旧1市4町の実施状況にばらつきがあり、未実施の施設については今後、耐震診断を計画的に実施していく予定です。

その他の質問

■公共施設について

■人権のまちづくりについて

■平和祈念館について

■環境対策の取り組みについて

■各種補助金について

公明党

問 ファミリーサポートセンターは、育児の援助をしたい人と、育児の援助を受けたい人を結びつけ、有料で促進するものである。そこで急な残業や用事等が生じた時、既存の保育施設では対応しきれない変則的な保育需要に対応する事業である。

この事業は、働く母親はもちろん、核家族化して子育てに不安を持つ母親にも必要かと思う。女性の社会進出をより促進し、生み育てやすい環境をつくっていくため、設置の必要があると思うが。

答 現在、一時保育を主に行う民間事業者がおりますが、指摘のように会員同士で運営されるという方法については、新たなまちづくりの形ではないかと思えます。

現在、運営されているサポートセンターの意見も参考に、検討してまいります。

その他の質問

■まちづくり協議会について

■窓口サービスの充実に

■指定管理者制度について



ファミリーサポートのイメージ
一時的に育児等の援助を必要とする人が、育児の援助をしたい人に子供を有料で預けるシステムをいう

新輝クラブ

問 本市同和対策本部長から本議会に対し、差別事象に学ぶ取り組みの申し入れがあったと聞か

答 昨年の議員の差別発言事象を教訓にして、議員個々が自らの問題として受け止め、事象に深く学ばれ、人権・同和問題の研修になお一層の取り組みをいただけるよう申し入れを行ったものです。



布引運動公園の調整池

問 布引運動公園建設計画は、昭和60年に基本計画、基本設計が策定されたが、市民に報告されたが、その後、進展せず今後どのような工程で進むのか。

答 平成16年度から排水対策の調整池に着手し、17年度から全体造成実施調査設計委託、自然環境調査業務等を実施し、メインアプローチ工事等を予定しています。

厳しい財政事情ではありますが、早期完成をめざして市民の皆さんの期待にこたえるべく、鋭意努力をしていきます。

問 学校給食の実施状況と新市全体の今後の基本的な対応については。

答 現行の学校給食の実施状況は、調理場の形態としては、各学校で調理する単独校方式が13カ所、共同調理場のセンター方式が2カ所あります。

給食形態としては、小学校では全ての学校で完全給食を、中学校では永源寺・五個荘地区の学校

で完全給食を、愛東・湖東地区はミルク給食を実施しています。幼稚園では永源寺・五個荘・愛東・湖東地区で完全給食を実施しています。

教委としては、合併協議会での「学校給食については東近江市において拡大を図るよう調整に努める」との方針のもと、全市統一的な給食体系にしたいと考えています。

今後は学校給食運営委員会での論議をふまえ、できるだけ早い時期に向づけをしていきます。

その他の質問

■平成17年度東近江市一般会計予算案について
・合併協議に伴う新市の事業調整は
・まちづくり協議会の設置について
■幼保一元化について

湖風クラブ

問 湖東中学校舎耐震補強大規模改修工事の要望に対し、平成17年度予算で見送りされた理由は。

答 本年度の予算見積りにあたっては、旧市町の課題や引継事項を十分に考慮しながら、その実現に向けて検討してきました。

学校教育施設整備にあたっては、安心安全で、より良い教育環境の充実を図ることを念頭に、施設の建築年次や老朽度合いからその安全性や緊急性を比較検討し、その整備の順位づけに慎重を期してきました。

湖東中学校舎は、耐震補強・大規模改修工事の方向で整備する必要性は認めながら、18年度以降に取り組む施設として位置付け、今後その整備にあたっては、鋭意努力したいと考えています。



湖東中学校校舎

問 1市2町の合併に伴う駆け込み工事の制限は。

答 1市2町の合併協議については、合併協議会首長・助役会議、首長・議会代表者会議等を通じて駆け込み工事がないよう充分注意を払い、協議調整します。

その他の質問

■震災対策7項目について
■支所周辺の商店に対しての振興対策について
■小中学校の卒入学式に教育委員会の列席について

日本共産党議員団

問 介護保険法の改悪でサービス抑制となる新予防給付、施設入所者の居住費や食費が自己負担となる。社会保障制度や憲法の生存権の視点を欠くとの批判が強い。

本市も介護保険料が大幅に上がるが、保険料や利用料の減免制度を充実すべきだが。

答 改正法はより介護予防を重視し、自立支援を進める考えです。本市でも独自の減免制度を引き続き実施します。

問 市長は人権尊重は憲法の理念に基づき「人権条例の制定に取り組み」と言うがどの時期に制定するのか。差別事象の解決には「人権擁護委員会」とすべきだが。

答 人権施策実施の法的基盤となる条例制定に向け、人権条例懇話会（仮称）の立ち上げを進め、差別事象の解決は原因究

明と再発防止の学習が必要で隣保館等運営推進協議会が適当と考えます。

問 担い手支援策が機能しないコメ改革や暴落を野放しの新農村基本計画のもとでは、担い手が育つどころか総崩れになりかねない。本市としてどのような施策で臨むのか。

答 国や県の施策をさらに進め、集落営農組織の育成充実や担い手農家を重点的に支援し、売れる米づくりに向けた環境こだわり米生産振興対策事業をはじめ、意欲ある農業者を応援していきま

その他の質問

■合併協議の財政計画と予算との乖離について

■障害者自立支援法について

■新愛知川改良事業（永源寺第2ダム）について

■公共施設利用の有料について

五葉クラブ

問 五ヶ荘地先の農免道路が滋賀県の中部湖東幹線道路計画に盛り込まれ、その延長線上に「のとひこ新橋（愛知川の八幡橋と御幸橋の間）」の位置の決定に伴う農免道路の拡幅計画は。

また、市道・小幡竜田線が一部開通。接続している農免道路との間にある幹線農道の拡幅計画と市道・奥小幡線との接続計画は。



五ヶ荘地区の農免道路

答 平成13年度に、関係市町と湖東地域振興局の建設管理部が主体とな

って、中部湖東幹線道路整備計画検討協議会を設置され、種々協議の結果、計画素案を作成。指摘の農免道路は、拡幅を含む整備計画路線の早期着工に向け、県あて要望に努めます。

中山道から東側の市道・奥小幡線までの接続は、今年度に種々協議を固め一部用地買収を予定しています。

また、農免道路に通じる幹線農道の区間については、県営農道環境整備事業での拡幅対応を予定し、今年度事業計画を樹立、18年度新規事業採択に向け現在、手続きをしています。

その他の質問

■防災無線の整備計画について

■教育施設の充実と児童生徒の安全対策について

■公共用地の有効活用について

無会派

問 文化政策の取り組みは。

答 文化政策推進会議を立ち上げ、文化都市として将来像や文化の振興方策のあり方等について提言や助言をいただき、文化政策を全庁的に取り組みます。

問 五ヶ荘地区の寄贈品の活用は。

答 日本画家・中路融人氏の作品74点をはじめ、数多くの収蔵品は東近江市の財産であり、市民に鑑賞いただくなど有効活用していきます。

問 市有地（旧丸米コンクリート跡地）の活用方法は。

答 国道8号沿いという立地条件であり、本市の総合計画を策定する中で検討します。

その他の質問

■文化都市構想について

■職員のメンタルケアについて

東近江市民クラブ

問 平成17年度予算全般について、327億円は適正規模か。また、25項目の主要事業の優先順位と財源確保や市民負担は。

答 新市まちづくりの財政計画では、17年度、約362億円ですが、今回の提案額は約34億円少ない327億9500万円となっています。その差額約34億円は、合併特例債を活用した「まちづくり基金」の積み立てを後年度に繰り延べたことが大きな要因です。なお、「類似団体別市町村財政指数表」を参考に見ると、合併特例債事業や学校建設の臨時的な事業費を除くと、この予算額は、ほぼ適正な予算規模であると認識しています。

25項目の主要事業は、市総合計画の策定をはじめ市民との協働のまちづくり、環境保全、安心安全のまちづくり、高度情報化への取り組みや、少

子・高齢化社会への対応など、これらのすべてが重要度の高いものばかりなので、優先順位をつけることは困難です。

合併後、初の本格的な予算で、地域の均衡ある発展に配慮し、個性あるまちづくりを進める一方で、合併による人々の心の垣根を越えて交流が進み、市民のだれもが、元気に生き生きと暮らせるまちづくりをめざしていきます。

市政運営のためには税収の確保が最重要課題で、提案した予算中、企業立地を促進するための経費を計上しました。

問 合併特例債の総額と対象となる事業について。また、特例債を充当する予定の事業は。

答 317億円の起債が可能ですが、起債の償還を勘案し総額として200億円を想定しています。市民ニーズの高い施策、市民生活に密接に関連する施策などを中心に、学校施設や社会体育

施設、道路・橋梁、防災関係など合併特例債の活用にあつた事業の検討を行っています。

問 労使取り決めの給与制度の有無とホームページの公開は。また、減量経営に向けた適正な職員数と事業量は。

答 給与制度の運用状況のホームページの公開は、東近江市人事行政の運営状況の公表に関する条例を制定していますので、それに基づきホームページの公開も含め検討していきます。

合併効果による業務の合理化や事務事業の統廃



湖東地区消防車庫建設予定地

合など、まだ対応が困難な状況にあることに加え、合併の過渡期として事務量の増大があり、日々時間外勤務をしながら円滑な行政運営に取り組んでいます。職員数は合併前の16年度当初の875人から本年4月は、823人と削減を図っており、今後とも一日でも早く合併効果を生かして事務の効率化を図ります。

問 消防行政について、旧4町の消防団の体制は。また、各分団の体制や施設整備の状況は。

答 本市消防団は、旧1市4町の消防団の定数、組織を基本的にそのまま引き継ぎ、旧八日市2方面隊、旧町各1方面隊を設け6方面隊18分団体制を設置しています。

具体的には、各方面隊の下に永源寺・五個荘地区は従来と同じ3分団を、愛東・湖東地区は新たに各1分団を設け、それぞれ2分団体制とします。

しかし、出動体制は当

面従来通りとしています。

各分団体制および施設整備の現状については、各分団は分団長、副分団長、部長、班長、団員で構成され、分団員の人数は24名から84名までと分団により異なります。

また、施設整備は、合併前の配備体制をそのまま引き継いでいるため、五個荘地区の移動系防災無線や湖東地区の消防車庫で整合が図れていない設備があり、全市をカバーする移動系防災行政無線と湖東地区の消防車庫の整備を行う考えです。

その他の質問

■環境問題について

■自治会の現状と活動について

■地震対策と防災体制について

■平和祈念館について

■公共下水道について

■教育問題について

■東近江地域振興事業団について

■新橋建設について

■観光行政について

■農業問題について

17年度

一般会計予算

327億9,500万円

を可決

平成17年度6月定例会は、6月2日から29日までの28日間開催。
17年度の一般会計および3特別会計・10事業会計の総額581億356万円を議決した。それぞれの地域の特性を生かした新しいまちづくりと心の垣根を越えた交流を促進する予算となった。



一般会計予算

歳入		
款	金額	構成比%
自主財源	136億9,537万円	41.8
市税	103億2,098万円	31.5
分担金及び負担金	4億8,761万5千円	1.5
使用料及び手数料	4億158万5千円	1.2
財産収入	2,877万7千円	0.1
寄附金	1,233万3千円	0.0
繰入金	14億7,199万5千円	4.5
繰越金	1億5,000万円	0.5
諸収入	8億2,208万5千円	2.5
依存財源	190億9,963万円	58.2
地方譲与税	5億7,178万3千円	1.8
利子割交付金	6,860万円	0.2
配当割交付金	1,200万円	0.0
株式等譲与所得割交付金	1,200万円	0.0
地方消費税交付金	6億8,510万円	2.1
ゴルフ場利用税交付金	170万円	0.0
自動車取得税交付金	1億8,720万円	0.6
地方特例交付金	3億3,881万3千円	1.0
地方交付税	67億円	20.4
交通安全対策特別交付金	1,190万円	0.0
国庫支出金	24億3,879万7千円	7.5
県支出金	15億9,473万7千円	4.9
市債	64億7,700万円	19.7
合計	327億9,500万円	100.0

特別・事業会計予算

会計名	金額
住宅新築資金等貸付金	1億9,033万1千円
早期療育事業	5,120万円
ケーブルテレビ事業	9,980万円
国民健康保険（事業）	59億6,700万円
国民健康保険（施設）	3億3,800万円
老人保健	68億9,000万円
介護保険	42億4,550万円
介護保険認定審査事業	2,310万円
簡易水道事業	5億9,690万円
下水道事業	38億2,600万円
農村集落排水事業	9億7,460万円
公設地方卸売市場	6,840万円
水道事業	20億3,773万8千円
合計	253億856万9千円

歳出		
款	金額	構成比%
議会費	3億1,936万6千円	1.0
総務費	67億5,933万9千円	20.6
民生費	74億4,696万1千円	22.7
衛生費	21億8,306万8千円	6.7
労働費	1億6,005万1千円	0.5
農林水産業費	19億169万5千円	5.8
商工費	3億7,603万1千円	1.1
土木費	28億4,976万円	8.7
消防費	10億9,370万2千円	3.3
教育費	63億8,676万8千円	19.5
交際費	32億4,754万1千円	9.9
諸支出金	4,071万8千円	0.1
予備費	3,000万円	0.1
合計	327億9,500万円	100.0

6月定例会で審議した主な議案など

議案番号	件名	審議結果
第67号～第69号	専決処分事項の承認を求めることについて（平成16年度東近江市一般会計補正予算（第1号））ほか2件	承認
第70号～第72号	専決処分事項の承認を求めることについて（東近江市税条例の一部を改正する条例の制定について）ほか2件	承認
第73号～第86号	平成17年度東近江市一般会計予算　ほか13件	可決
第87号	東近江市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第88号	東近江市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第89号	東近江市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第90号	東近江市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第91号	東近江市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第92号	東近江市スポーツ振興審議会条例の制定について	可決
第93号	東近江市学習交流施設条例の制定について	可決
第94号	人権擁護委員（福永林子氏、野瀬タマエ氏、白木駒治氏、野村康夫氏）の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第95号～第96号	専決処分事項の承認を求めることについて（平成17年度東近江市住宅新築資金等貸付金特別会計暫定補正予算（第1号））　ほか1件	承認
第97号	市立八日市北小学校耐震補強・大規模改修工事（建築工事）請負契約の締結につき議決を求めることについて	可決
第98号	地方議会制度の充実強化に関する意見書	可決
第99号	地方六団体改革案の早期実現に関する意見書	可決
第100号	現行のBSE対策を堅持し、食の安全を求める意見書	可決
第101号	「人権侵害救済に関する法律」の早期成立を求める意見書	可決
請願第4号	「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出に関する請願書	採択
請願第5号	全頭検査など現行のBSE対策を堅持し、日本と同水準の検査体制が実施されない限り、米国産牛肉の輸入再開をおこなわないよう求める請願書	採択

大風まつりに参加

5月29日（日）八日市大風まつりの「ミニ大風コンテスト」に、議員互助会も参加しました。

図案は議員が考案したもので、「幸」の文字の上に羽ばたく丹頂鶴と市章を描きました。判じもんの意味は、合併を記念し「羽ばたく東近江市の誕生と市民に幸あれ」と読ませます。

今後も、身近な議会をめざし、市内の各種イベントに率先して参加したいと思います。



空席となっていた中部清掃組合議員に日下山幸議員が6月議会で選任されました。

編集後記

21世紀は「環境の世紀」と繰り返し言われながら、地球温暖化防止への取り組みは遅れがちです。

今年もカラ梅雨や集中豪雨の異常気象となる二極化現象で地球規模の自然災害が心配されているこの頃です。

さて、市民生活と地域経済を支える6本柱の新しいまちづくりをめざした新年度予算が、28日間の会期を経て審議されました。市民が主役で人権を尊重し人に優しいだれもが笑顔で暮らせるまちづくりをめざします。

さらに次代を担う人材を育み、地域の活力を生み出し、一日も早く旧市町の垣根をなくした新生東近江市のまちづくりに、市民、議会、行政が一体となって取り組んで参ります。

編集委員

委員長 奥居清一郎
副委員長 山田みを子

委員

山本 清 井上喜久男
寺村 茂和 小林 優
川嶋 重剛 福島 與一
森澤 文夫 西村 一民